

仕様書

1 委託業務名

せとうちアート観光圏「Authentic Kagawa」体験プログラム整備事業

2 業務の概要

(1) 事業の目的

近年、外国人旅行者の旅行形態は FIT 化が進んでおり、香川県を訪れる旅行者においても、東アジア、欧米豪ともに個人旅行者が高い割合を占めている。また旅行者の関心が「モノ」消費から「コト」消費へと変化し、個人旅行者のニーズは多様化していることを踏まえ、香川県では本県ならではの魅力が体験できるコンテンツをインバウンド向けの体験プログラムとして整備・商品化し、旅行者の旅行中の選択肢を充実させる必要があると考えている。

特に、①文化体験(伝統工芸士などからのレクチャーが受けられる香川漆器や讃岐かがり手まり等の工芸品作りを想定)、②食体験(瀬戸内の海鮮などの食材を活かした「押し抜き寿司」作り等)、③(瀬戸内海の景観が楽しめる)アウトドア体験(日本最初の国立公園である美しい瀬戸内海を空から楽しむパラグライダー体験(五色台、七宝山など)、175m の高さから瀬戸内海の多島美を楽しむスリル満点瀬戸大橋スカイツアー等)の3ジャンルは、地域独自の暮らしや、他では味わえない体験として、外国人旅行者からも問い合わせが多いが、まだ商品化に至っていない。

DMO(香川県観光協会)では、地域で活動するDMCと連携し、これらの体験プログラムを商品化し、本物の香川を満喫できる「Authentic Kagawa」としてストーリー化することで、今後外国人旅行者のリピーター創出、および滞在日数及び旅行消費額の増加を図ろうとするものである。

(2)実施主体: 公益社団法人香川県観光協会

(4)対象市場: 香港、米国等の英語圏

(5)誘客対象: 伝統文化、食文化、自然体験に興味がある FIT 旅行者

3 委託業務の内容

新型コロナウイルス感染症への安全対策に万全を期し、下記(1)(2)を実施すること。

(1)体験型プログラムの整備

日本人の受入実績があり、今後インバウンド向けの受入を検討している、又は強化を目指す事業者等のコンテンツのうち、外国人旅行者にニーズが高い①文化体験、②食体験、③瀬戸の多島美が体験できるアウトドア商品プログラムの整備を行う。

- ・ 外国人旅行者向けに3ジャンル(上記①～③)、計4商品以上の体験プログラムの整備を行う。
- ・ 国内在住の外国人専門家(ランドオペレーターや旅行会社、OTA の販売担当などを想定)を対象にした全商品のモニターツアーを通じて、アンケートおよびヒアリングにより商品に対する改善点を計8件以上洗い出すこと。

- ・ モニターツアーを通じた意見を踏まえ、売れる商品にするためにブラッシュアップを行うこと。
- ・ 造成した商品に関して、適正価格を設定し、タリフ(Web タリフを想定)の作成を行うこと。
- ・ ウィズ／ポストコロナにも受容される、新しい生活様式に対応した商品とすること。
- ・ 商品化にあたり通訳が必要な場合は、通訳ガイド(香川せとうち地域通訳案内士など)と事業者を引き合わせ、ガイドの育成も行うこと。
- ・ 今年度中に販売実施が可能な状態にすること。ただし、当該事業では、造成したコンテンツを活用した旅行商品の企画開発はできるが、旅行商品の販売はできない。(補助対象外)

(2)モニターツアーの実施

旅行商品造成・販売に専門的な知識を有する外国人を対象に、モニターツアーを実施する。さらに、モニター参加者から外国人目線での評価や改善点、適正価格など「売れる商品にするための意見」を聴取し、商品開発にフィードバックすること。

- ・ 実施期間
2020年11月～12月
- ・ 招請者
旅行商品造成に専門的な知識を有する外国人3人以上
- ・ 視察箇所等について
 - ①文化体験(伝統工芸士などからのレクチャーが受けられる香川漆器や讃岐かがり手まり等の工芸品作り)、②食体験(瀬戸内の海鮮などの食材を活かした「押し抜き寿司」作り)、③アウトドア体験(日本最初の国立公園である美しい瀬戸内海を空から楽しむパラグライダー体験(五色台など)、175mの高さから瀬戸内海の多島美を楽しむスリル満点瀬戸大橋スカイツアー)などの他に、定番化出来そうな可能性がある数コンテンツを視察先に含むこと。
- ・ 移動手段
公共交通機関や貸切車(貸切バス、ジャンボタクシー)を利用すること。ただし合理的な理由がある場合は、それ以外の移動手段も可能とする。
- ・ 宿泊、飲食等について
宿泊を伴う場合は、1室1名で利用することを基本とし、Wi-Fi等のインターネット環境が整備された施設を優先すること。食事は招請者の拘束時間に応じて、1日3回分(朝、昼、夕の3食)を提供し、昼、夕食については、飲物代も含めること。なお、食事の時以外にも飲物を提供すること。
- ・ 通訳者、添乗員について
添乗員を1名手配すること。また必要に応じて、通訳も手配すること。
- ・ アンケートについて
被招請者を対象とし、販売と誘客促進につながる商品改善アンケートを作成すること。
アンケートの翻訳・実施・集計・分析・報告を行い、集約した意見を商品へ反映させること。
- ・ 安全確保・緊急事態等への対応
 - A) 安全の確保等に関する万全の措置(事故等の未然防止、万一の事態の発生時にとりうる対応等を含む)、および新型コロナウイルスの感染予防対策を具体的かつ詳細に記載し、ツアー実施の際は徹底すること。
 - B) 視察時の緊急事態に備えて、トラブルが発生した場合の問題に対処するための手順及び精度を構築しておくこと。
 - C) 本事業に係る傷害保険等の加入について記載すること。

D) 業務の遂行にあたり、各種法令等について遵守すること。

4 目標と成果指標

企画提案書において、旅行商品造成、モニターツアー企画立案及び実施にあたっては、下記の数値を参考とし定量的な目標値及び定性的な目標を設定の上、その考え方を明記すること。

<アウトプット>

体験プロダクトとして商品化された件数：4件

外国人専門家の招請人数：3人以上

<アウトカム>

商品の予約販売実績：20件(2021年3月時点)

※本事業内では、商品販売は行いませんが、十分な販売期間が設けられるよう商品完成時期に留意すること

アンケート及びヒアリングによる改善数：8件以上

5 委託期間

契約締結日から2021年2月12日(金)まで

6 成果の提出

①提出する成果品

次の内容を含む事業全体の報告書を作成すること。

ア 参加者名簿

イ ツアーの内容

ウ アンケート調査結果と改善点(原本および日本語翻訳したもの)

エ 旅行商品造成実績

オ タリフ原稿、写真素材

②提出方法

ア 報告書(A4、カラー) 4部

イ 上記の電子データ

・PDFファイル

・文書ファイル(ワード形式等)

・使用した個々の写真等の画像ファイル形式 JPG 等

③成果物の納入期限及び納入場所

ア 納入期限 委託期間終了まで

イ 納入場所 香川県観光協会 事務局

7 その他

①受託者は、香川県観光協会から作業状況の報告を求められた場合は、速やかに対応すること。

②本業務の実施にあたり、計画に変更が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項及び不明な点が生じたときは、その都度速やかに香川県観光協会及び連携先と協議を行い、了解を得た上で、誠実に業務を遂行すること。

- ③受託者は、本業務においてなんらかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする。
- ④本業務は、国の補助事業を活用して行っていることに留意すること。
- ⑤本業務の実施により取得した個人情報、厳重に管理すること。
- ⑥事業を再委託する場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。
- ⑦新型コロナウイルス感染症の状況および、天災その他経済情勢の激変により、本事業の一部、または全部が中止となった場合、別途、変更契約を締結することで、香川県観光協会が適切と認める範囲内において準備に要した費用等の委託料を支払うものとする。（ただし、契約限度額以内とする。）